

平成23年5月13日

記者発表資料

(県政・小田原記者ク
ラブと同時発表)

県内で生産された農産物の放射能濃度について

神奈川県内で生産された農産物（チャ(生葉、荒茶)）の放射能濃度について、農林水産省の協力を得て検査を実施したところ、測定値で食品衛生法上の暫定規制値を上回るものがありました。

(採取日：5月12日、相模原市分は5月13日)

農産物の種類 (産地)		核種別放射能濃度 [Bq(ベクレル)/kg]	
		放射性ヨウ素	放射性セシウム
チャ(生葉)(厚木市)	露地	不検出	320
チャ(生葉)(伊勢原市)	〃	不検出	200
チャ(生葉)(大井町)	〃	不検出	64
チャ(生葉)(箱根町)	〃	不検出	330
チャ(生葉)(真鶴町)	〃	不検出	530
チャ(生葉)(湯河原町)	〃	不検出	680
チャ(生葉)(相模原市)	〃	不検出	440
チャ(荒茶)(南足柄市)	—	不検出	3,000

※ 検査機関：民間分析機関、相模原市分は神奈川県衛生研究所

この検査結果を受け、本日、チャ(生葉)について、真鶴町、湯河原町、かながわ西湘農協に対し、当分の間、当該市町村の今年産の足柄茶の出荷について自粛を要請しました。

念のために検査しました荒茶につきましては、暫定規制値はありませんが、厚生労働省と農林水産省でどのように扱うか現在検討されていると伺っております。

なお、規制値を上回った地域のチャ(生葉)については、すべて出荷を自粛しておりますので、今後出荷販売される足柄茶はすべて暫定規制値を下回るものだけであり、安心してお飲みください。

【参考】

○ 食品衛生法上の暫定規制値

放射性セシウム (その他) 500Bq/kg

※ 暫定規制値は、原子力安全委員会が示した指標値をもとに厚生労働省が定めたものです。

※ チャ(生葉)については、放射性ヨウ素の暫定規制値はありません。

(問い合わせ先)

神奈川県食の安全・安心推進会議

神奈川県環境農政局農政部農業振興課

課長 菊池 045-210-4420 (ダイヤル)

副課長 船橋 045-210-4421 (ダイヤル)

ファクシミリ045-210-8851

平成23年5月13日

記者発表資料

(県政・小田原記者クラブと同時発表)

県内で生産された農産物の放射能濃度について

南足柄市で採取したチャ（生葉）から食品衛生法上の暫定規制値を上回る結果が出たことを受けて、念のためハウレンソウの放射能濃度について、農林水産省の協力を得て検査を実施したところ、不検出でしたので県民の皆様には安心して食べていただきたいと思います。

(採取日：5月12日)

農産物の種類（産地）		核種別放射能濃度 [Bq(ベクレル)/kg]	
		放射性ヨウ素	放射性セシウム
ハウレンソウ(南足柄市)	露地	不検出	不検出

※ 検査機関：民間分析機関

【参考】

○ 食品衛生法上の暫定規制値

放射性ヨウ素（野菜類） 2,000Bq/kg
放射性セシウム（野菜類、その他） 500Bq/kg

※ 暫定規制値は、原子力安全委員会が示した指標値をもとに厚生労働省が定めたものです。

(問い合わせ先)

神奈川県食の安全・安心推進会議

神奈川県環境農政局農政部農業振興課

課長 菊池 045-210-4420 (ダイヤル)

副課長 船橋 045-210-4421 (ダイヤル)

ファクシミリ045-210-8851